

令和6年5月16日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(高嶋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- 1 発生日時 令和6年5月13日（月） 午後10時26分頃
- 2 場 所 名古屋市西区宝地町9番地
（市道上小田井大野木第1号線 山田東中学校東交差点内）
- 3 所 属 如意営業所 運転士 （54歳）
- 4 系 統 小田11系統
如意住宅 午後10時11分発 上小田井駅行
- 5 状 況 上記運転士より、上記日時・場所において、歩車分離式交差点の赤信号に従って停止したのち、青信号に変わる前に誤って交差点に進入し、通過してしまったとの申告がありました。調査したところ、申告のあった事実が確認されたため、西警察署へ報告しました。
その後、西警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日、午前10時10分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 6 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。